

「(仮)新たな区民会議」のあり方の方向性について(議論ペーパー)

資料1

1 現状

川崎市自治基本条例及び川崎市市区民会議条例により運営されている各区区民会議については、開始から5期10年が経過し、各区において地域の課題解決に向けた調査審議を行い、実践することによって成果をあげている一方で、認知度向上や幅広い市民の参加が課題となっています。

また、平成28年度からは引き続き第6期が開始されています。

2 課題と状況の変化

10年間のうちに見えてきた主な課題



区のあり方検討部会(平成27年度)から出されたキーワード

取り巻く状況の変化



4 会議運営方法の検討

区民会議がスタートして10年のうちに見えてきた「参加」や「実践」などの課題や取り巻く状況の変化に対応するため、条例・規則による各区区民会議の運営を見直し、自由度を高め、各区の創意工夫による運営が可能となる方向で検討します。

現行

条例・規則による各区区民会議の運営

- ・人数
- ・任期
- ・委員構成 等

(仮)新たな区民会議

各区の創意工夫による柔軟な会議運営を可能に

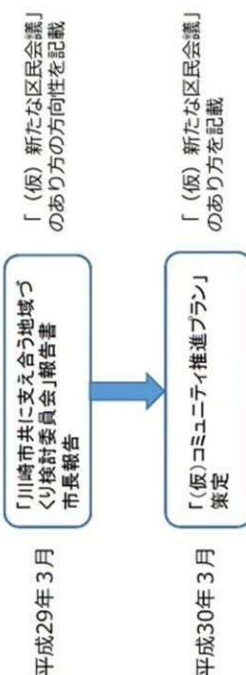
- (例)
- ・無作為抽出で参加者を選出
 - ・イベント的に開催 等

3 主な検討事項

区民会議の目的である「暮らしやすい地域社会の形成」に向けて、共に支え合う地域づくりにおいてどのような役割を担うのか、次の項目を中心に「(仮)新たな区民会議」のあり方の方向性について検討します。

項目	提案(議論のポイント)
参加について	必ずしも任期に拘らずに、多くの区民の参加や多様な意見を取り入れられる手法を検討します。 例：無作為抽出等による幅広い参加、意欲のある区民が参加できる手法
実践について	参加者自らによる実践プロジェクトにつながる手法を検討します。 例：区民参加によるワークショップを通じてチームビルディング
小さな単位、自分事について	区全体の課題だけでなく、自分事として捉えられるようなより身近な小さな単位(行政が一層に区割りする単位ではなく任意の単位)の課題を扱うことについて検討します。
二層制の仕組について	多様な主体が協働連携するしくみとして、町内会自治会を始め、既存の市民活動団体や「(仮)新たな区民会議」から発生したチームなど、実際に活動している団体を2層目として、こうした団体間の交流や地域課題の共有、お互いの活動の情報交換などを行う場を1層目として位置付けることとし、中間支援機能のあり方と合わせて検討します。
条例の位置づけ等について	「(仮)新たな区民会議」に向け、内容によっては区民会議条例の改正等や、附属機関としての位置づけについても検討します。
地域包括ケアとの関係について	「(仮)新たな区民会議」を地域活動への参加のきっかけとすることやチームビルディングなどを通じて区民どうしのつながりづくりのほか、参加と協働により保健福祉分野の課題解決につなげていくことなどを検討します。
まちづくり推進組織について	まちづくり推進組織(幸区、麻生区を除く)については、区における中間支援機能のあり方と合わせて検討します。

5 今後のスケジュール



「(仮)新たな区民会議」開始

1 区民会議

(1) 概要

暮らしやすい地域社会をめざして区民が参加と協働により地域社会の課題を解決を図るために調査審議をする附属機関である。

(2) 成り立ち

自治基本条例（第22条）及び区民会議条例に基づき、平成18年度から第1期区民会議がスタートした。

(3) 仕組み

委員が地域の状況や課題などを持ち寄り、課題を把握し、テーマ選定を行う。選定されたテーマについて、解決の方向や、取組の担い手などの課題解決策について多様な視点から検討を行い、調査審議された結果について、区長に提言を行う。

区長は、提言を尊重し区民との協働の推進、関係機関との連携その他の必要な取組により、区における暮らしやすい地域社会の形成に努める。

(4) 委員構成

各区20名までとして、団体推薦を中心に構成される。

○団体推薦による委員…町内会連合会、社会福祉協議会など

○公募委員

○区長推薦

※推薦団体や、公募、区長推薦による委員数は区により異なる。

(5) 主な取組（例）

○防災 …防災マップの作成、防災手帳の作成、海抜表示版の設置

○子育て …ふれあいカフェの開催、健康づくりのためのダンス

○環境 …親子へのごみの分別ゲーム実施、緑の保全活動の推進

○その他 …「体験型」交通安全教室の実施、多摩区イベントカレンダーの発行

3 地域包括ケアシステム

＜地域包括ケアをめぐる背景＞

現在、本市の生産年齢人口は増加傾向にあるものの2040年には高齢者人口は約45万人、総人口の30.4%となると予想されている。

このような高齢化は、医療・介護などの「ケアを必要とする人」の増加だけでなく、慢性疾患や複数の疾病を抱えながら生活を送る高齢の患者数の増加を意味しており、地域全体で必要とされるケアの「質」にも大きな変化を及ぼすと考えられる。

そのため、医療においては、「病院完結型の治す医療」から「地域完結型の治し、支える医療」へのシフトが求められるとともに、看護、介護、福祉、生活支援などを含めたケアが地域において一体的に提供されることが求められ、そのための仕組みとして「地域包括ケアシステム」が提唱された。

地域包括ケアシステムは、「誰もが安心して暮らし続けることができる地域を実現していくこと」

「安心した暮らし」を送るための要素としては、衣食住のほか、保健・医療・福祉サービスをはじめ、いきがい（趣味・娯楽・社会貢献等）や、地域の中での交流（あいさつ・支え合い等）、防犯・防災などが重要である。

地域包括ケアシステムとは「個人の生活」を守る取組であり、個人が安心して生活できる地域を創っていくための「地域づくり」である。

2 まちづくり推進組織

(1) 概要

「区づくり白書」の理念に基づき、区民の合意形成を図りながら行政とのパートナーシップのもと、魅力あるまちづくりをめざす組織である。

（幸区は平成25年度末に、麻生区は平成23年度末に廃止）

(2) 成り立ち

各区の「区民懇話会」を発展的に解消し、平成12年度までに各区に要綱等により設置された。

(3) 仕組み

課題解決の実践を行う組織として活動をしているが、市民活動支援指針が策定された平成14年頃あるいは、区民会議開始の平成18年頃を契機として、中間支援機能を担う組織を意識して活動する傾向があり、プロジェクト型と中間支援型の両者の側面がある。

※区により状況は大きく異なる。

(4) 委員構成

各区により委員数は異なり、公募委員を中心に構成される。

○公募委員

○団体推薦による委員…町内会連合会、社会福祉協議会など

※推薦団体や、公募、区長推薦による委員数は区により異なる。

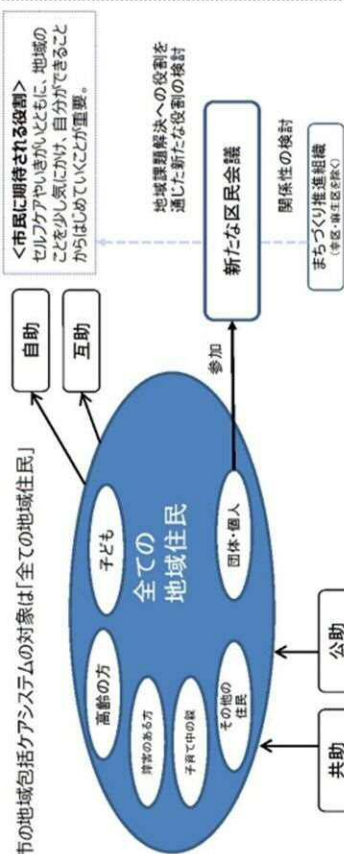
(5) 主な取組（例）

○プロジェクト…交通防犯パトロール、フォトコンテスト、落書き消し

○中間支援機能…市民活動等に興味のある区民に学びと交流の場を提供、活動資金の支援、市民活動支援ルームの運営

（再掲）＜地域包括ケアシステムと区民会議との関係性について（検討事項）＞

川崎市の地域包括ケアシステムの対象は「全ての地域住民」



※全ての地域住民が対象とされる地域包括ケアシステムに対して、区民会議がどのような役割を持ち自助、互助によって地域にフィードバックしていくか等の検討も必要と思われる。

3 上越市(地域自治区)

1 三鷹市(まちづくりディスカッション)

まちづくりディスカッションとは、無作為抽出によって選ばれた18歳以上の市民のかたに参加依頼書を送り、承諾を得たかたに参加していただく、無作為抽出による市民討議会のことです。

ドイツで実施されているブラーンスクスツェルという市民参加の手法を参考にしています。

プラマンクスツェレの特徴としては、以下のような点が挙げられます。

参加者に謝礼を払う

グループ5人に分けて参加者だけで話し合い、全体で投票を行う

各話し合いの前に現状や課題などの情報提供を行う

グループウェアでは、5つのグループ(25人)が4日間で1回あたり90分の話し合いをメンバーを替えながら16回繰り返します。

三鷹市における無作為抽出による市民討論会「まちづくりディスカッション」

三鷹市では、プラマンクスツェルの形式をそのまま導入するのではなく、先行事例として学び、これまでの市民参加・協働の歴史を踏まえて、三鷹の地域特性に応じた工夫を加えて「まちづくりディスカッション」を開催しています。

まちづくりディスカッションは、これまで市民参加の機会や経験のなかった市民のかたを含め、より広く多くの市民の皆様から率直な意見を聴取するために有効な手法として、平成18(2006)年から「まちづくりディスカッション」を開催しています。これまでも開催したまちづくりディスカッションは、以下のとおりです。

まちづくりディスカッション2006(平成18年8月実施)

三鷹青年会議所と三鷹市がパートナーシップ協定を締結し、協働の取り組みによる「三鷹まちづくりディスカッション2006」を開催しました。

テ一マ

「安全安心のまちづくり 子どもの安全安心」

第4次基本計画(第1次改定)に向けた「みたかまちづくりディスカッション」(平成27年10月・11月実施)

平成34(2022)年度を目標年次とした第4次基本計画第1次改定にあたり、より多くの市民の皆様のご意見を反映させるために開催しました。

ターマ

「新川防災公園・多機能複合施設(仮称)を拠点とした地域の元気を創造するまち」

「活力と魅力のあるまちづくり」

「これからの地域福祉と、人と人が支えあうまちづくり」

2 新市区(新市区民会议)

新宿区基本構想の見直しと、新基本計画及び新都市マスタープランの策定にあたり、区民の皆さん意見を広く構想・計画に反映させるため、皆さんに主体的に検討いただく会議です。

会議は、6つの分科会に分かれ、新基本構想、新基本計画、新都市マスタープランに盛り込むべき内容を検討し、平成18年6月までに区長へ提言いただきます。

6つの分科会

第1分科会…子育て、教育、青少年

第2分科会…健康、高齢、障害、介護

第3分科会…まちづくり、防災、景観

第4分科会……みどり・環境、リサイクル

第5文科会…産業、分化・観光

第6分科会…コユニ于人、自治制度、協働・参画、地域安全、多文化共生

1 地域自治区制度の目的と概要

市では、地域自治区制度をいかにして、市民の皆さんが日頃の暮らしの中で感じている問題や、様々な地域事情をしっかりと把握しながら市政を進めていくとともに、市民の皆さんの手によるまちづくり運動をもっと進めやすくしていきたいと考えています。

地域自治区制度の目的

自主自立のまちを実現していくための仕組み

地域自治区制度は、「自主自立のまちの実現を目指して、市内のそれぞれの地域において、住民の皆さんと、あるいは市民の皆さんと行政の連携・協力関係を築き、まちづくりの活動を充実していくため、またさまざまな地域特性や市民の皆さんの意見をより一層市政に反映していくための仕組みです。

地域自治区制度の概要と制度導入によるメリット

1. 市の全域に28の「区」を設置

より多くの市民の皆さんからもっと「身近な地域」に目を向けていただいたり、市政に関心を保持していただくための仕組みとして市の全域に地域自治区を設置しています。

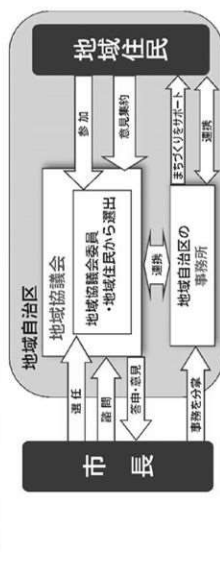
2. 各区に地域協議会を設置

地域協議会は、身近な地域の課題について、そこで暮らす住民の皆さん自らがその解決方法等を議論し、地域の意見をとりまとめ、市長に意見を伝えるための機関です。

3. 各区を担当する事務所を設置

地域自治区の事務所は、地域協議会の運営に
関する事務を行うほか、それぞれの地域におけ
る市民の皆さんのまちづくりをサポートしてい
ます。

地域自治区のイメージ図



共に支え合う地域づくりに及び区における市民自治の充実に向けて（議論ペーパー）

資料1

1 市民自治の充実に向けた幅広い検討について

第3回検討委員会においては、「(仮)新たな区民会議」のあり方の方向性について、項目別に検討を行い、様々な意見が出ました。その中で、共に支え合う地域づくりに及び区における市民自治の充実に向けては、現行の区民会議制度の枠組みの中では成し得ない部分もあり、第4回検討委員会では、改めて幅広く議論を行うこととします。

主な論点

区民会議・まちづくり推進組織

・川崎市の制度は非常に充実しているが、地域レベルで何か具体的なイメージをする場合にすれているというのが現在の問題を生んでいる。
・理念としては、まちづくり推進組織が区民会議の受け皿の一つとされていたが、実際にはそのようになっている。

二層制

地域の課題を解決するためには、政令市の区のような大きな自治体エリアの中に小さな単位でのしくみを作っていく必要がある。

小さな単位

小さな単位で困っているところが見えていないと議論しても具体化されない。自分が困っていないと相手の困っている地域のことも知るわけでもないし、小さな単位で考えることは必要である。

無作為抽出

区民会議は、地域活動をしている人が中心で、それをしていない人の気持ちが出ないと思う。そういう意味では、無作為抽出は参加のきっかけや活動に興味のない人への働きかけとなるのではないか。

中間支援機能

活動を行う際は、区役所のちよつとしたサポートが欲しい。ただし、手厚すぎるサポートは団体の自立を阻害し、情報提供や、関係機関とのつながりがあれば良いと思う。

区民会議制度の見直しを含めた参加と協働による新たなしくみづくりの検討

方向性案

・現行の区民会議の制度における枠組みを前提とせず、小さな単位など参加と協働による新たなしくみについて検討する必要がある。
・区レベルでの中間支援機能の整備を検討するとともに、まちづくり推進組織のあり方も合わせて検討する必要がある。

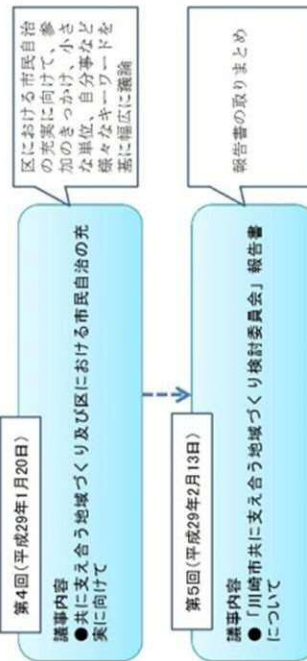
地域包括ケアの地区割りの活用等により、自分事になりやすい小さな単位でのしくみづくりを検討する必要がある。

小さな単位で課題を解決するためには、支援やコーディネートを行う中間支援機能が必要である。

無作為抽出の手法を用いることは、潜在的に意識がある区民や、関心はあるものの参加の手法が分からない区民の参加の後押しになる。

区民が主体となった活動を行う際には、資金面を始めとして様々なサポートが必要であり、その役割を期待される中間支援機能のしくみづくりが必要である。

2 今後の検討委員会スケジュール



3 報告書について

報告書の構成については、以下のように想定されます。

- 第1章 川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会について
第2章 共に支え合う地域づくりに及び区における市民自治の充実に向けて
【提言1】 区民会議、まちづくり推進組織等の既存の組織の役割や方向性について
【提言2】 参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみについて
【提言3】 市民自治の充実について

資料編

- ・川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会資料
- ・川崎市自治基本条例
- ・川崎市区民会議条例

【参考】主な検討事項についての意見（第1回～3回検討委員会）

項目	委員の主な意見
二層制について	・地域の課題を解決するためには、政令市の区のような大きな自治体エリアの中に小さな単位での仕組を作っていく必要がある。 ・川崎市の制度は非常にしっかりしているが、地域レベルで何か具体的なイメージをする場合にすれているというのが現在の問題を生んでいるので、この部分をどう制度設計していくかがポイントである。
小さな単位・自分事について	・大きな単位で考えるときに、小さな単位で困っているところが見えていないと議論しても具体化されない。自分が困っていないと相手の困っている地域のこと知るわけもないし、考えることもできないので、小さい単位で考えていくことはとても必要である。 ・同じ区内でも地域によって課題が大きく変わってくるので、小さな単位というのは、これまで区民会議に参加しながら必要なのではないかと思っていた。 ・小さな単位の課題を吸上げていくことは、何か違う仕組が必要であり、それは区民会議ではないと思う。 ・小さな単位というのは地域包括ケアの取組とも非常に関連していると思う。 ・区民会議と小さな単位、自分事というのは結び付きづらい。ただ、住民自治を推進するであるとかコミュニティのあり方を考えるといったときには必要なキーワードであると思う。
参加・無作為抽出について	・現状の区民会議は、地域活動をしている人が中心で、それをしていない人の気持ちにかならないと思う。そういう意味では、無作為抽出は参加のきっかけや活動に興味のない人への働きかけとなるのではないかと。 ・無作為抽出でイベント的に開催し、センスのいい人を見つければ人材発掘の場としてもよいのではないかと。 ・これまでの団体推薦プラス公募委員という形ではなかなか得られないような方々の意見が得られるというのは、全国的な事例からしてもそうであると思う。
実践・中間支援機能	・実践を行う際は、区役所のちよっとしたサポートが欲しい。ただし、手厚すぎるサポートは団体の自立を阻害し、情報提供や、情報提供や、関係機関とのつながりがあると思う。 ・中間支援機能を持つまちづくり推進組織はあるが、区毎に異なる活動をしている状態なので、市民にわかりやすいようある程度まとめていく必要はあると思う。 ・区の課題は大きく分けて3つあり、1つは区単位で活動してきたまちづくり推進組織の中間支援機能と地べたの市民活動がどのように連携したら川崎市が良くなるのか議論する必要がある。 ・上越市や宮崎市の事例を見ると、調査審議を行う附属機関があり、それを実践する仕組が考えられていて、予算も担保されている。特に宮崎市の場合は、その部分も条例化されている。その点が川崎市における区民会議でも一つの端点になっている。
地域包括ケアについて	・実践ということを考えると、課題を抱えている地域は区全域ではない。小さな地域ということとは地域包括ケアの取組とも非常に関連しているように思う。 ・地域包括ケアの日常的な対人的なサービスは、副都心で必要であると思う。そこは区民会議が入り込んでいくことは難しいと思う。 ・地域包括ケアは、地域福祉の世界で言うときは、副都心でサービスだとか介護保険サービス以外のインフォーマルなサポートを持っていない人にも届くようにするという「みまもり」というときに「地域包括ケア」と言ったりもする。この「地域包括ケア」はもう少し軽く、インフォーマルだからこそだし、またそれが求められているところのイメージで構築した方が合っているのではないかと感じている。
区民会議について	・条例で位置づけられているので意見を言うのにとどめて数回高く、楽しいことを思いついても、こんな場で言っているのが迷うことがあった。 ・区民会議はこういうものだ、こういう条例に基づいてやっているんだ、だから、こうしなくてはならないというのが議論をしていても感覚的に埋め込まれていると思う。 ・区民会議は調査審議までだが、その後の「担い手」が不透明なまま終わってしまう。課題解決のために担い手を想定しているが、調査審議が終わった時点では見えなくなってしまう。 ・区民会議は様々な団体の参加があり、うまくいけばとても有意義な会議である。ただ、団体から参加される委員は団体の一員として参加しているという意識が少ないように感じた。会議で解決すべき課題を肩付けなくても誰かやるのかという段階で戻込みがあった。 ・区民会議で何かやろうということを要求すると、負担感がないと思う。区民会議に入ったら自動的に何かしなければならぬということはない、と初めに伝えたいほうが安心して積極的に発言するし、いろいろなことができる。 ・三鷹市の住民協議会や新宿区の地区協議会、上越市と宮崎市の地域自治区制度など、どの自治体も実践のために工夫していることをやっているの、川崎市の区民会議にも参考になると思う。
まちづくり推進組織について	・理念としては、まちづくり推進組織が区民会議の受け皿とされているが、実際はそのようになっている。 ・まちづくり推進組織はハード系も含めてイベント的なものをやっているが、各区毎の多様性もあり、組織がない区もある。役割として、イベントを実施していくのか、あるいは中間支援に特化していくのか、また見えていないのが、今の組織をどう変えていくと良いのかというところを検討していく必要がある。 ・中間支援機能を持つまちづくり推進組織はあるが、区毎に異なる活動をしている状態なので、市民にわかりやすいようある程度まとめていく必要はあると思う。 ・区の課題は大きく分けて3つあり、1つは区単位で活動してきたまちづくり推進組織の中間支援機能と地べたの市民活動がどのように連携したら川崎市が良くなるのか議論する必要がある。